

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 令和6年度事業報告(資料編)

(実施期間:令和6年4月1日～令和7年3月31日)

推進目標1「地域福祉活動推進のための地域活動の充実と地域づくりに取り組みます(地域づくり支援)」

【アクション1】 地区福祉委員会の活動や自治会等との連携による小地域福祉活動やまちづくりについての話し合う場を通じた計画づくり

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
1-① 地区活動計画策定の推進	地区福祉委員会3役会設置の推進と運営支援	地域福祉係	拡充	・市内9地区に設置している、福祉推進委員、民生委員・児童委員による地区福祉委員会運営のための3役会は多くの地区で設置がされたが、未設置の地区へも設置を進める。3役会においては引き続き、地区担当ワーカーと地域支え合い推進員の参画による継続的協議、運営に関する支援に取り組む。
○地区福祉委員会の活動推進	【重点】 地区福祉委員会のさらなる活性化協議	地域福祉係	拡充	・委員活動の見直し(例:対象者)をしながら、「目標」を達成するための「活動」として再整備を進める。 ・「地区委員会活動計画」として言語化することで目標を明確化する。
	委員活動へのフィードバック、情報共有	地域福祉係	拡充	・地区担当ワーカーと地域支え合い推進員が委員活動の意義や意味、住民の感謝の声を、地区福祉委員会メンバーに積極的にフィードバックや情報共有することで活動の必要性やモチベーションの維持に取り組む。
1-② 地区ごとの活動や話し合いの場の充実	地域の話し合いの場づくり	地域福祉係	継続	・既存の会議体の活用及び興味・関心のあるテーマに基づいた話し合いの場が活発になるように取り組みを進める。
○まちづくり組織とのネットワークづくり ○芦屋市地域発信型ネットワーク	地区活動計画の策定準備	地域福祉係	継続	・地域でのプラットフォーム型会議の試行的実施に取り組む。 ・それを通して、将来的に地区活動計画策定のガイドラインを作成できるように活動の積み上げをする。 ・地区委員会活動計画をブラッシュアップしながら地区活動計画を策定する。
	地域づくり・地域福祉のネットワーク化(芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画(4))	地域福祉係	継続	・地区担当ワーカーと地域支え合い推進員の協働により、新たなデザインによるプラットフォーム型会議を複数年、試行的に実施する。 ・その中で地域発信型ネットワークのあり方を検討する。

【アクション2】 地区住民、社会福祉法人、学校園等、民間事業者、生活協同組合、NPO等が地域福祉とながる取組(*多様な主体の取組のきっかけづくり)

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
2-① 福祉学習の充実	学校園や地域住民と福祉理解のための福祉学習に取り組む 新たな福祉学習プログラムの開発	地域福祉係	拡充	・福祉学習内容の充実に取り組むとともに未実施の学校園への働きかけを行う。 ・引き続き民生委員・児童委員、福祉推進委員等の地域住民が参加し、生徒と地域住民がともに学べるプログラムを検討する。 ・学校園以外での、中高生や多世代の交流からボランティア活動につながるプログラムを検討する。 ・赤い羽根共同募金を活用した福祉学習助成の実施を継続する。
○幼稚園・保育所等、小中高校への福祉学習 ○地域住民への啓発 ○福祉学習プログラムの開発	当事者(家族)団体や高校生との協働を通して地域住民への啓発活動に取り組む	相談支援係(障がい担当) 地域福祉係	拡充	・当事者(家族)団体や関係機関と協働しての「知的障がい」や「発達障がい」の特性や対応方法を学生や地域住民に周知啓発する。 ・(芦屋の障がい福祉がまるっとわかる)まるっと説明会において、市内高校生が障がい福祉に関する研究発表を行う機会を設ける。
	フレイル等介護予防の普及啓発	地域包括支援センター	継続	さまざまな媒体を利用したり、出張介護予防講座などを通じて地域住民に対し、介護予防・フレイル等についての啓発を行う。
	地域の勉強会や福祉学習の充実	地域福祉係 介護支援係 訪問介護係 通所介護係	拡充	・従来のプログラムをもとに、地域住民や全世代に向けた新たな福祉学習プログラムの検討や開発を行う。 ・地域の勉強会や教育機関の福祉学習に専門職の知識や技術、情報を活かす活動の実施に向けてプログラムの検討を行う。

(*今ある地域福祉活動の充実とビジョンづくり)

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
3役会設置委員会:山手、三条、精道、打出浜、浜風 山手地区は初めて3役会を設置 宮川地区は、各町の代表者会を設置	9地区中5地区で設置	3役会を開催することにより、地区福祉委員会の進め方について協議する場ができ、委員会の運営がスムーズになった。	未設置の地区については、設置することの負担があるので、設置の意義の理解を進めることが必要
・福祉マップについて民生児童委員協議会ブロック会で説明後、地区福祉委員会で進め方の協議をした。	・特に無し	・地区福祉委員会で協議したことで、同じ地区内でも町によってマップ作成の方法が異なることを地区内で再確認した。	・同じ活動でも地区内で、方法が異なることがある。地区委員会での密な情報共有が必要
・地域福祉アクションアワードに浜町の民生委員・児童委員、福祉推進委員が取り組む「結カフェ」を推薦した。 ・地区福祉委員会の「活動の魅力」を各委員会で話し合い共有した	・アクションアワードへの支え合い推進員からの推薦2件	・「活動の魅力」を各委員会で話し合ったことにより、活動の意義や意味を再確認できた。	・福祉推進委員のスカウト動画を作成し、活動の魅力を発信できるようにする
・地区福祉委員会において、防災、認知症、不登校など、委員が関心のあるテーマで研修と話し合いを行った	・研修、話し合いの回数10回	・認知症の研修後の、委員会で認知症の方を「気になる方」として報告があるなど、研修から日ごろの活動に結び付いている	・研修の実施だけでなく、その後にそのテーマに沿って委員会での協議、活動への結びつけが必要
・福祉のまちづくりフォーラムに民生委員・児童委員、福祉推進委員だけでなく、自治会、子ども会、ボランティアグループに案内し地域のさまざまな団体が参加するようにした。	・福祉のまちづくりフォーラム開催1回	・福祉のまちづくりフォーラムでは、様々な団体が参加し、また意見交換を中学校区(エリア)を意識して実施し、今後の活動計画策定の足掛かりになった	・「活動計画」と掲げるとハードルが高くなるので、「目標」や「ビジョン」「スローガン」といった、取り組みやすい方法で計画策定を実施することが必要
重層的支援のチーム会議等での協議を重ね「芦屋市のエリアごとの地域づくりのための協働ネットワーク構想図(案)」をまとめ、令和7年度に試行的な会議設置を進めることになった。	・重層的支援のチーム会議(12) ・福祉のまちづくり委員会事前打合せ(5) ・地域福祉ネットワーク構想打合せ(6)	・構想図を作成し、ネットワーク形成の方向性やあり方を言語化・可視化できるようになった	・関係者への説明と主体形成

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
・高校生の探究活動において、当事者へのインタビューの調整を行った。 ・夏休み子ども手話教室を開催した。 ・小中学校の福祉学習に、民生委員・福祉推進委員の参加を呼び掛けた。 ・保育園1カ所に新しく福祉学習を実施した。	・探究活動の調整2校 ・福祉学習の実施 小学校8校、中学校4校、幼稚園・保育園3園 ・夏休み子ども手話教室 2回延べ47人。参加申し込みが多く、急遽2部制にして実施した。	・中学校での車いす体験を校外で実施し、街中での車いす操作の難しさを体験した。 ・子ども手話教室は、参加申し込みが多く、急遽2部制にして実施した。 ・幼稚園では、園児全員が体験できるプログラムを追加した。	・学校からの依頼に基づいて実施するため、未実施の学校園、プログラムがあり、実施に向けての働きかけが必要
・「知的・発達障がい疑似体験研修」では、今年度初めて小学校にて実施した。他にも中学生や市役所新任職員、福祉フェアにおいても実施した。 ・まるっと説明会では、甲南高校やクラークの学生による福祉研究・実践報告を行っていただいた。	・疑似体験研修(小学校1校・中学校1校・市役所新任職員・福祉フェア) ・市内高校生福祉研究発表(2名)	・今年度初めて小学校より4年生対象に疑似体験研修の依頼が入った。これまでにない年齢層であったため、プログラムを構築しなおして実施した。 ・まるっと説明会における高校生発表は定例化しており、今年度発表の高校数が増加した。	・今回初めて小学校から依頼があり、そのためのプログラムを構築したので、それをアップデートしつつ、他の小学校にも実施出来るよう、地域福祉系の協力のもと、学校側に働きかけが必要。
地域の既存の体操教室につなぐ方式や地域に出張していく形で開催するなど工夫を重ねて介護予防・フレイル等についての啓発を行ってきた。また、民間企業の啓発事業も紹介、活用してきた。	介護予防教室開催39回/年(335名) 地域活動 5回/年(参加人数83名)	地域のデイサービス、民間企業等様々な媒体と協力して住民への介護予防の啓発を行うことで、内容も多岐に渡り、関心を集めることができた。	参加者層は80歳以上の方がほとんどで、65歳~75歳の前期高齢者が集まりにくい。介護予防の取り組みを前期高齢者の層からスタートする工夫が必要
福祉学習の指導ボランティア向けに「車いす体験指導の手引き」を作成した	ボランティアグループ「あしや宙の会」と打ち合わせ実施	例年の福祉学習開催の中から課題を抽出することができた	車いす体験以外の福祉学習についても、プログラムより充実させるために地域部門、介護専門職部門、地域住民の協働を継続していく

【アクション3】 災害に備えたネットワークづくり

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
2-② 多様な主体の活動の推進 ○地域見まもりネットワークの充実 ○市民活動とのネットワークづくり	地域見まもりネットワークの充実と「興味・関心からはじまる地域づくり」に向けた協議の場づくり	地域福祉係	拡充	・地域見まもりネットワーク登録事業所の実態把握(フィールドワーク)によって得た情報の集約と地域住民へ発信するツールを開発・発行する。 ・地域見まもりネットワーク登録事業所間の相互連携強化、啓発を目的とした情報発信及びネットワークづくりを検討する。 ・フィールドワークから得た情報をもとに、新たな活動の創出に向けた試行的取組を実施する。 ・「興味・関心からはじまる地域づくり」に向けた、地域におけるプラットフォーム型会議を試行的に実施する。 ・芦屋市社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへんネットあしや)とのネットワークの連携を検討する。
	アクションプログラム推進協議会の各プロジェクトを推進し、地域住民の参加の場を創出	地域福祉係	継続	・あしや発信局玉手箱プロジェクトによる「地域におけるスマホ講座」を実施し地域住民が情報の受信ツールとしてスマホを活用できるようすすめる。学生以外のスマホサポーターの活動を活性化する。 ・この町がすきプロジェクトによる手話歌を中心とした幼稚園への練習訪問などの取組を作成する。 ・わが町ベンチプロジェクトではベンチ設置推進のため取り決めの見直しを行う。 ・アクションアワードを開催し、地域支え合い推進員と協働で地域活動の表彰を行う。

【アクション3】 災害に備えたネットワークづくり

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
3-① 災害ボランティア活動の充実 ○ボランティア活動センター	【重点】 災害ボランティアセンター運営の見直しのため、マニュアルの改訂を検討	地域福祉係	新規	・災害ボランティアセンター運営マニュアルを含めた福祉救援マニュアルを改定する。 ・必要に応じて各団体と災害時の協定を締結する。
	災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施	地域福祉係	継続	・実際の開設場所を想定した。災害ボランティアセンター運営訓練を実施する。
	災害ボランティアセンターの運営に必要な備品・消耗品の整備	総務係 地域福祉係	整備	・災害ボランティアセンターの運営を想定し、必要な資機材・備品・消耗品のリスト化及び手配を行う。 ・備品の定期的な見直しや使用可能かどうかなど管理を行う。
3-② 多様な主体と協働した防災に備えた取組 ○災害時の地域での体制づくり ○災害時個別避難計画作成の取組 ○地域防災訓練等自主防災会への参加による地域との連携	地域防災訓練等自主防災会主催行事への参加	地域福祉係	継続	・地域防災訓練等自主防災会主催行事へ参加し、災害時に協力できる関係づくりを行う。
	災害時の地域での体制づくり	地域福祉係	継続	・日ごろからの見まもり活動に取り組む地区福祉委員会と、防災訓練等に取り組む自治会、自主防災会が連携することで、災害に備えた地域の体制づくりを行う。
	災害時個別避難計画作成と地域住民との災害に備えたネットワークづくり	相談支援係 (障がい担当) 地域福祉係	継続	当事者、家族へ災害時に備え、要配慮者名簿を紹介し、地域住民と日頃からの関わりの上、災害時個別避難計画作成し、実際に町内の防災避難訓練に参加する。

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・前述のネットワーク構想を立案(プラットフォームのイメージ確立) ・社会福祉法人連絡協議会(ほっとかへん ネットあしや)が具体的活動を開始(実務者会の定例会開催、イベントの実施、他団体とのイベント共催、県報告会への登壇、「ひょうごの福祉」への記事掲載、多機関協働支援会議への参画ほか) ・地域見まもりネットワーク登録事業所の実態把握は未実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・総会(1)・定例会議(1) ・こどもの居場所「ほっと屋」(2) ・ほっと屋カードの開発 ・ほっとかへんネット実務者会(12) ・みんなあつまれワンダーランド2025 ・一芸披露会実行員会 ・多機関協働支援会議(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・前出のネットワーク構想を可視化することで今後の方向性を関係者と共有しやすくなった ・各種イベントの実施(共催)することでネットワークを構築、日常的な相互連携が生まれた ・多機関協働支援会議への参画により、社会福祉事業所の存在意義を確認する機会となった 	<ul style="list-style-type: none"> ・見まもりネットワーク登録事業所のフォローアップ ・日常的な連携促進のためのICTの積極的活動
<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉アクションアワードの実施 ・この町がすき、幼稚園への手話歌練習訪問の実施 ・スマホカフェの実施 ・インスタグラムの使い方講座の実施 ・すでにスマホカフェを実施している団体と、これから開催したい団体の交流会を実施 ・わがまちベンチの設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションアワード 3団体表彰 ・この町がすき練習訪問 9回 ・スマホカフェ 32回 ・インスタグラム講座1回 ・わがまちベンチの設置1台 	<ul style="list-style-type: none"> ・スマホカフェ交流会をきっかけに、来年度開催に向けて動き出した自治会がある ・宮川幼稚園だけで4回練習訪問し、音楽会にも参加した。そのつながりで、ふれあい元気の会に園児と卒園生が一緒にステージに立った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アクションメンバーだけでは、取り組めるプログラムには限界があるため、いろいろな人の「やりたい！」をプログラム化できるような仕組みが必要

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンターは、現マニュアルの点検と、改訂項目の洗い出しを行った。 	特に無し	特に無し	<ul style="list-style-type: none"> ・活用が進んでいるICTをマニュアルに盛り込むことが必要
<ul style="list-style-type: none"> ・訓練実施せず ・防災安全課主催の、災害ボランティアセンター設置運営検討会議に出席した 	特に無し	特に無し	<ul style="list-style-type: none"> 福祉センターが浸水の可能性があるため、開設場所の協議が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・ポータブル電源の残量等は定期的に確認している。 	特に無し	特に無し	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な資機材をすべて備蓄することは難しいので、発災時にすぐに調達できる業者の把握等が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の防災訓練に参加 ・浜町・西蔵町合同訓練では、車いす体験ブースを設置 ・宮川小学校防災ネットワーク連絡会に出席 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練への参加 3地区・町 ・宮川小学校防災ネットワーク連絡会への出席1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川小学校防災ネットワーク連絡会へ出席していたつながりから、浜町・西蔵町防災訓練で車いす体験ブースを設置することになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在つながりのない自主防災会との接点がないので、訓練等に積極的に参加する必要があるが、地区担当職員だけではマンパワーが不足している。
<ul style="list-style-type: none"> ・三条地区の防災訓練では、地区福祉委員会が車いす体験ブースを設置した ・地区委員会で防災についての研修を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区ごとに連携を進めているため、把握していません ・地区委員会での防災研修2地区 	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの地域で、民生委員・児童委員、福祉推進委員も、地域の一員として、防災訓練に参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・防災安全課へは1年に1地区程度しか研修の依頼ができないので、地域の防災士に協力を依頼し、研修を行うことが必要
<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成スキーム検討会議に参加した ・防災がテーマの、ケアマネジャーと民生委員の交流会に参加した 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画作成スキーム検討会議2回 ・ケアマネジャーと民生委員の交流会2回 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練への参加をケアマネジャーに呼びかけた 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災会の活動と、専門職が協働できる関係づくりが必要

推進目標2「共生のまちづくりをめざし、参加の場をつくります(参加支援)」

【アクション4】 世代や属性を超えてさまざまな目的や役割で参加できる機会の創出(*参加の場づくり)

中項目/関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
4-① 多世代交流の拠点づくり ○プラスワン福祉基金事業	さまざまな拠点における参加の場(役割づくり)を意図した多世代交流の機会づくり	地域福祉係	継続	・創設された3か所の多世代交流拠点の活動を相互に共有できるよう拠点間のネットワークの充実に取り組む。 ・地域における新たな活動の創出に向けた市民活動団体等とのネットワーク強化に向け、地域支え合い推進員が多様な協議の場へ参画する。
4-② ボランティア活動を通じた参加の場づくり ○ボランティア活動者の養成 ○ひとり一役活動推進事業の取組 ○認知症サポーター養成講座開催	ボランティア活動者の養成、社会参加のための新たなボランティア活動プログラム開発 認知症サポーター養成講座の開催を通して、認知症理解の促進	地域福祉係 地域包括支援センター	拡充 継続	・手話ボランティア養成講座(入門編)などのボランティア講座の開催を通してボランティア活動の養成に取り組む。 ・個人の興味・関心や特技等の活動意欲を受け止めた、新たな活動プログラムづくりを行う。 ・ひとり一役活動推進事業を活用したボランティア活動者とボランティアを必要とする在宅高齢者のつながりづくりに取り組む。 ・認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を開催し、認知症高齢者に対する知識の啓発を行う ・サポーターを活動につなげる。
4-③ 就労の場づくり ○フードドライブ等の応急的支援の取組 ○介護予防支援事業	地域で暮らす誰もが役割をもって活動できる場の提供 要支援者等の社会参加の支援	相談支援係 地域包括支援センター	拡充 継続	・市民が「できること・したいこと」を通して、地域での支え合いや社会参加につながる活動の場の創出に取り組む。 ・生活困窮者自立相談支援事業として就労準備支援事業と協働で「めーむひろば」を就労体験の場として継続実施し、利用対象者をボランティアグループに広げる。 ・コープこうべや環境施設課との協力により、低収入世帯に対する食糧や生活物品の応急的支援への取り組みを進める。 介護保険サービス等利用の支援だけでなく、「参加支援」を視野に入れ場所の発掘・創設・つなぐことを意識した支援を社協内の他部門と連携して行う。

【アクション5】 人と人、人と場所のつながる仕組みづくり(*地域支え合い推進員の取組強化)

中項目/関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
5-① 地域のお宝さがし ○生活支援体制整備事業の推進	多様な主体による福祉活動の活性化に向けた活動者同士のネットワーク強化	地域福祉係	拡充	・高齢者に特化せず、地域におけるさまざまな人にとって居心地の良い居場所を、地域支え合い推進員がフィールドワークによって把握する。 ・活動者同士の情報交換や交流の場づくりを実施する。 ・地域見まもりネットワーク登録事業者と活動者、地域住民等の協働による新たな取り組みを企画し実施する。 ・専門機関や地域の福祉活動者等に対する地域支え合い推進員のさらなる役割の理解促進のための方策(例:実践報告会)を検討する。
5-② ニーズと活動をつなぐ仕組みづくり ○生活支援体制整備事業の推進	「活動したい人」の地域デビュー応援	地域福祉係	継続	・ボランティアな活動の場を探している人と、既存の活動団体等とのマッチングを意図して、「一芸披露会」を開催し、活動希望者の活動の場づくりに取り組む。
5-③ 制度の狭間の課題に応じた資源開発 ○生活支援体制整備事業の推進	【重点】 居場所での相談を受け止める体制整備(芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画(3) 参加支援の場づくりの取組(参加支援・地域づくり・アウトリーチ【相談受け止め】)	地域福祉係	拡充	・地域支え合い推進員が出向く、つどいの場等で個別の相談を受け止める体制の整備を進め、聞き取った相談における課題の共有と対応方針の協議を通じた、つどいの場の多機能化を検討する。 ・既存の制度・サービスでは充足できないニーズ(特に生活支援ニーズ)を地域でどのように充足しているかに関する意見交換等の機会を作る(生活支援座談会)

【アクション6】 社会福祉法人や介護サービス提供事業所の強みを活かした参加の場づくりの取組

中項目/関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
6-① 介護サービス事業による参加の場づくり ○介護サービス事業による介護予防の取組	介護予防講座の開催等を通して地域住民との交流の機会の確保	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係 通所介護係	継続	・住民向けに介護予防講座を開催し、運動の必要性と正しい運動方法を伝え住民の自働力の向上を目指す。 ・感染対策を取りつつ、行事等のボランティアの受け入れの再開を検討する。 ・認知症の利用者と会話や同行を通して交流してもらう仕組みを作る。
6-② 社会福祉法人による参加の場づくり ○社会福祉法人連絡協議会ほっとかへんネットあしやの推進	社会福祉法人連絡会(ほっとかへんネットあしや)を開催し、地域課題解決の取組を協議	相談支援係 地域福祉係	継続	・各法人職員とのつながりをつくり、具体的活動を検討するため、実務者を立ち上げた。ことにも関わる取組を検討する。 ・法人と地域がつながるよう働きかける。 ・法人トップのつながりをつくるため、定期総会等を開催する。 ・市内の新しい法人に参画を呼び掛ける。

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・地域における新たな活動の創出に向けた協議の場づくり(芦屋市社会福祉法人連絡協議会―ほっとかへんネットあしや実務者会)を展開 ・プラスワン拠点の開所日や開所時間の増を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスワン検討委員会(2) ・プラスワン3拠点での各種活動実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントを、実行委員会方式を導入し、構成員が主体的にかかわれるようになっている 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業を横断したネットワークの構築 ・地域における居場所の重要性等に関する規範的統合
<ul style="list-style-type: none"> ・手話ボランティア養成講座の開催 ・要約筆記ボランティア一日体験講座の開催 ・ひとり役登録説明会、活動体験会、施設見学会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・手話ボランティア養成講座修了者21人 ・要約筆記ボランティア一日体験講座参加者10人 ・ひとり役登録説明会参加者9人 ・ // 施設見学会参加者9人 ・ // 活動体験会参加者4人 	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり役登録説明会や、体験会への参加者は半数以上が登録や活動につながった ・手話や要約筆記の講座は、活動にはなかなか結び付かない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア養成講座は、開催だけでなく、受け入れるグループの魅力をアップすることが必要
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を開催し、認知症高齢者に対する知識の啓発を行ってきた。サポーターになった方が具体的な活動につながる事がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座20回開催(485名参加) ・学童保育での開催6校9回開催(412名参加) ・ステップアップ講座3/1開催(12名参加) ・3/13啓発講演会「認知症の治療と予防の最前線」(136名参加) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3/13に行った啓発講演会は反響が大きく、またアンケートでも市民の方の認知症に関する関心の高さが伺えた。 ・学童保育での開催も継続して行っており、学んだ子どもが家庭に持ち帰り、親とも内容を共有することを狙っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座から実際にボランティア登録・活動へはつながっていない。認知症地域支援推進員・芦屋市とも協働してチームオレンジや認知症啓発事業のボランティアとして幅広く活動の場を提案し活動に繋げていきたい。
<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立相談支援事業として就労準備支援事業と協働で「めーむひろば」を就労体験の場として毎週水曜日継続実施した。 ・10～20代の若年層のめーむひろば利用が増加した。 ・協力企業との協働で、就労体験の場を提供した。 ・低収入世帯への支援として、食料や日用品等の応急的支援を継続した。 ・社会参加推進事業の実施協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・めーむひろば組合員登録27名、平均利用者数17件、お盆、年末年始、祝日以外の毎週水曜日実施 ・協力企業との協働による就労体験の場 2種類(植栽作業、事務補助) 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～20代の利用者と40～50代の利用者ではニーズが違い、就労体験や居場所などに工夫した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・年代によってニーズが違うため、「だれでも参加できる居場所」はみんな参加しにくい。居場所の在り方が課題
<ul style="list-style-type: none"> テニスサークル、麻雀教室、編み物グループ等参加支援の場の創出や繋ぎをおこなった。また、地域のデイサービスと民生委員をつなぎ、地域の行事の活用などが検討された。 	<ul style="list-style-type: none"> 参加支援の場の創出3か所。 地域密着型デイサービス2か所。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域で暮らす人の「参加支援」を検討していくにあたって、サービス提供だけではなく、支援者の視点を広げて支援していくことに繋がっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別の参加支援の場の継続が課題。参加支援の場の創出の際は、メンバーの状況をよく理解して繋いでいくことが必要である。

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・当法人を含む生活支援体制整備事業を受託している4法人との連携・協働を密にして活動を実施。 ・地域食堂等のいわゆる「テーマ型活動」と地区福祉委員会等のいわゆる「地縁型活動」との連携・協働を意図してつながりづくりを推進。 ・実践報告会については、管理者と現場職員を集める「意見交換会」を外部にオープン開催する形で実施計画を立案 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援あるある座談会(1) ・フードドライブ食品無償提供会兼交流会の実施(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流を積極的に希望しない活動団体参加者に対し、交流会でクイズ形式で関心を持ってもらうように工夫して取組を展開 	<ul style="list-style-type: none"> より小さい地域でのネットワーク形成
<ul style="list-style-type: none"> ・出演者や運営ボランティアによる実行委員会を立ち上げ、継続的な協議の上で「一芸披露会」を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・一芸披露会(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでのイベントや会議を通してつながりができていた団体や活動者、ボランティアとの交流が活性化 	<ul style="list-style-type: none"> イベント運営を越えた交流
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度から地区担当・地域支え合い推進員の定例ミーティングを係内に組織し、実践における悩み等に関する検討体制を強化 ・あしもり会の強化・推進をめざし、高齢者生活支援センターとの連携に向けた協議も推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当・地域支え合い推進員ミーティング(9) ・全市あしもり会(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別具体的な事例(ワーカーがある団体や活動へのかかわり事例)の詳細な分析によるワーカーの役割の再考、かかわり方針等の明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域あしもり会の活性化 ・中学校区ネットワーク(専門職と地域住民が出会い、相互の活動や問題意識を語り合うプラットフォーム)の確立 ・事例検討方法の確立

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> 通所介護では行事で地域住民にボランティアとして関わっていただく以外に、日常的なボランティアとして、年間を通じて傾聴・囲碁の相手・ピアノ演奏・折り紙の指導などの受け入れを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・囲碁・将棋による利用者との交流7回 ・傾聴による利用者との交流13回 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの方が認知症の方と1対1に近い関係を持つことで認知症についての認識が変わったとの感想があった。 	<ul style="list-style-type: none"> たくさんの方に体験していただくことは困難である。
<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会はリーダーを互選の上で決定し、リーダーが定例会議をリード ・こどもの居場所をめざした具体的なプログラムの開発に至る ・イベントのみならず、日常的な連携・協働へと展開しつつある 	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会(12) ・定例会議(1) ・こどもの居場所「ほっと屋」(2) ・ほっと屋カードの開発 ・多機関協働支援会議への参画(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・物品のリユース、イベントの共催などの連携へ発展 	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した効率的な情報共有方法の確立

推進目標3 「相談支援体制の強化を推進します（包括的相談支援）」

【アクション7】 関係機関等のアウトリーチを含めたより密に連携できる相談支援体制の構築（*多機関協働支援）

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容
7-① 多機関協働による相談支援の体制づくり	【重点】 総合相談連絡会のリノベーションによる多機関協働支援会議の構築（芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画(3)参加支援の場づくりの取組（参加支援・地域づくり・アウトリーチ【相談受け止め】））	相談支援係	拡充	・総合相談連絡会のリノベーションによる多機関協働支援会議を設置し、重層的支援のチーム会議の検討を受けて、複雑化・複合化した生活課題を抱える世帯支援に対するアウトリーチや参加支援・地域づくりを多機関で取り組むことができるよう、引き続き取り組みを行う。 ・リノベーションした会議体機能の確立と機能評価に取り組む。 ・従来からの総合相談連絡会を開催し、支援者同士の顔の見える関係をつくる。
○総合相談連絡会のリノベーション ○ほっとかへんネットワーク設置	【重点】 ほっとかへんネットワークの配置による多機関協働支援の充実	相談支援係	継続	・ほっとかへんネットワークを配置し、コロナ特例貸付後の生活困窮ニーズの把握と生活課題解決のための取り組みを進める。 ・生活相談会を実施する。
7-② つながり続ける伴走支援	居場所等での社会とつながるための支援	地域福祉係 相談支援係	継続	・生活の困りごとを解決した後に、地域で孤立しないよう役割を持って、地域の行事や活動に参加できるための支援に取り組む（社会参加支援）。 ・高齢の親とひきこもりの子どもが同居する家族等の社会的に孤立しやすい当事者同士が気軽に交流できる場所やグループの立ち上げ支援に取り組む。
○アウトリーチを通じた継続的支援事業	本人に適した社会参加に向けた継続的な伴走支援	相談支援係 （障がい担当）	継続	・重層的支援体制などを活用し、不登校や精神疾患、障がいがあり社会的孤立の人とつながり、社会参加や児童サービスも含めた障がい福祉サービス、医療へつながるための伴走的支援を行う。

令和6年度末報告

年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> 多機関協働支援会議（リノベーション型総合相談連絡会）定例型と随時型（個別ケース支援）を開催。定例型では社会的孤立ケースについて社会参加支援の視点でできることを検討 従来型総合相談連絡会毎月開催。の総合相談窓口で受けた相談内容を共有し、その後の支援機関からの状況を報告してもらった。R7年度は社会参加支援を必要とする相談についてペアワークで意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 多機関協働支援会議定例型 4回 多機関協働支援会議随時型 4回 従来型総合相談連絡会 8回 	<ul style="list-style-type: none"> 孤独感を訴える「さみしい相談」について、制度福祉では対応できずそれぞれの専門職が「横出し」を考えるきっかけになった。 専門職間のネットワークにより、対応できる事業などのアイデアや意見交換ができた。 社会資源不足や地域住民との連携の必要性を認識できた。 	<ul style="list-style-type: none"> 多機関協働支援会議定例型では主に社会参加を必要とする事例を用いて意見交換を行ったが、所属機関では対象者ではないと認識すると、参加意欲が下がる様子が見えた。
<ul style="list-style-type: none"> ほっとかへんネットワークを生活困窮者自立相談支援事業と一体的に配置。相談支援対応を行った。 コロナ特例貸付利用者へ個別訪問を実施した。 コープこうべからの寄付のお米と赤い羽根共同募金配分金を経済的支援世帯へお届けした。 12/8外国人のための生活相談会を開催した。多文化共生センター、神戸外国人救援ネットとの共催による。共同募金から生活困窮者支援助成金を活用。 生活困窮者支援の情報発信として、「YOAKE通信」を発行し、市内各所へ配布した。また経済的困窮に関する相談があった場合、制度外支援としてフードドライブや生活物品等ゆずりあい事業を積極的に活用した。 	<ul style="list-style-type: none"> ほっとかへんネットワークを配置 1名兼務 経済的支援世帯への訪問 夏季20世帯487,000円、歳末20世帯484,000円 コロナ特例貸付利用世帯約860世帯への訪問を開始 12/8生活相談会開催 76人、歳末時期訪問21世帯46人 「YOAKE通信」年2回発行 	<ul style="list-style-type: none"> ほっとかへんネットワークを配置することにより、コロナ特例貸付利用者で生活再建が難しい世帯への訪問支援を実施。相談につながっている。 外国人支援団体との共催による生活相談会を開催することで、今までつながっていなかった外国籍住民とつながることができた。また日々の支援において連携しやすい関係が構築できた。 「YOAKE通信」の発行により周知啓発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ特例貸付利用者の中にはさまざまなアプローチに無反応な世帯がいる。 新たなお金の貸付を希望する人も多く、家計の見直しによる生活再建に積極的に取り組む人は少ない。 外国人支援においては日常支援は言語の問題があり、難しいことも多い。
<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立相談支援として就労準備支援事業と協働で、寄ってカフェの運営を行った。 植栽作業、畑作業を協働で実施した。 子どもを思う親の会 ひだまりの会を毎月開催した。 6/23 居場所PTが実施した「ゆるカフェ」に参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもを思う親の会 ひだまりの会 12回、延べ23人 居場所PT「ゆるカフェ」 1回 	<ul style="list-style-type: none"> ひきこもりの子どもを持つ親の会である「子どもを思う親の会 ひだまりの会」は、同じ悩みを持つ親の居場所となっている。 居場所PTは単発的なカフェを開催したが、展開が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 居場所PTの実働において次の展開を模索している。
<ul style="list-style-type: none"> 地域食堂など地域の居場所の力を借りることで、不登校から学校へ通えるようになったり、障がい福祉サービスの利用につながる事が出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別ケース以外にも自立支援会議本会議にて不登校をテーマに事例検討を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 既存のフォーマルサービスだけでなく、地域社会資源を活用することで、これまで少なかった外出の機会が増加するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児童分野では不登校の相談が増加しているため、関係機関や地域社会資源との連携、協働が不可欠である。

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容
7-③ 地域に広める権利擁護支援 ○権利擁護支援センター事業	<p>成年後見制度利用促進法に基づいた中核機関としての機能強化</p> <p>意思決定支援についての周知・啓発</p> <p>成年後見制度が地域に暮らすことに重点を置いた身上監護を重視した制度として充実する取り組み</p>	相談支援係	拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・中核機関としてのセンター機能の周知啓発に取り組む。 ・高齢者、障がいのある方への虐待対応の体制強化に取り組む。 ・人材バンクの運営を通しての権利擁護人材を育成する。 ・介護サービス相談員及び障がい者福祉施設等相談員活動の実施と資質向上に取り組む。 ・市民が権利擁護支援活動に参加しやすい場の提供に取り組む・身寄りのない方への支援ニーズアンケートに基づき、入退院時の支援も含めた本人の生活支援をするため、プロジェクトチームを立ち上げ、ハンドブックの周知・啓発を行う。 ・成年後見制度や権利擁護支援、虐待の早期発見・早期対応、障がい者差別解消法など、市民や民生委員・児童委員等、福祉専門職、関係機関等の対象者に合わせたテーマ・内容で、普及・啓発に取り組む。 ・三市（芦屋、西宮、尼崎）合同で、弁護士、司法書士、社会福祉士の三士会及び裁判所との協議会の開催、ネットワーク整備の取り組み。 ・後見申立支援、親族後見人支援等に対する体制整備の強化に取り組む。 ・法人後見、後見監督人等法人機能強化に取り組む。
○福祉サービス利用援助事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス利用援助事業を活用した、適切な支援提供 ・専門員、生活支援員研修へ積極的に参加し、資質向上に取り組む ・利用促進のための周知啓発 	相談支援係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・判断能力が低下し、光熱費等の支払い等に不安がある方に、ケアマネジャー等の関係者と連携を図り、日常の金銭管理のサポートを実施。 ・利用者に適切な支援を行うため、専門員、生活支援員の資質向上に努める。 ・適切なタイミングで利用に結び付くように、ケアマネジャー等関係機関への周知啓発に取り組む。

【アクション8】 専門職と地域との連携による相談支援体制の強化

中項目／関連事業名	令和6年度事業計画			
	令和6年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容
8-① 地域の相談力の強化 ○福祉を高める運動 ○心配ごと相談事業 ○気づきのポイントチェックシート活用	<p>民生委員・児童委員との連携による相談対応力の向上</p>	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉を高める運動研究会において、対象ケースを専門機関と協議することにより民生委員・児童委員との連携を深め、地域における相談対応力の向上を図る。
		地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談で相談のあったケースにおいて、関係機関へ照会を行うことにより、地域住民→民生委員→専門機関という相談の流れをスムーズにする。 ・民生児童委員協議会と協働で研修会を実施することにより、民生委員・児童委員の相談対応力を高める ・気づきのポイントチェックシートを活用して、問題発見能力を高める。
8-② 専門職と地域の顔の見える関係づくり ○プラットフォーム型会議の試行実施 ○相談窓口の積極的周知啓発	<p>プラットフォーム型会議の試行的実施（地域、全市）</p>	地域福祉係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・地区福祉委員会や試行的に実施する新たなデザインによるプラットフォーム型会議で、専門機関で把握した地域課題を地域住民と共有する。
	困りごとを抱えた方の早期発見	相談支援係	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・困りごとを抱えた人が相談窓口につながりやすいように積極的に周知啓発に取り組む。 ・芦屋市関係各課と連携し、総合相談窓口案内チラシなどを配架することで相談窓口の啓発に取り組む。 ・生活相談会を開催する。

令和6年度末報告

年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・2月8日に「合理的配慮と共生社会」をテーマに権利擁護フォーラムを行った。 ・関係機関に向けた研修を行った。 ・終活研修を山手地区の2包括と協働して行った。 ・介護サービス相談員、障がい者福祉施設等相談員による訪問活動や相談員に向けた研修を行った。 ・成年後見制度利用促進法に関する連絡会（裁判所・三市・三士会）で意見交換を行った。 ・後見人との支援者との連携に関する意見交換会を行った。 ・関わり困難ケース対応のためのプロジェクトチームでチェックシートを作成した。 	<p><相談員活動> 介護サービス相談員：27名 受入施設：8施設 障がい者福祉施設等相談員：12名 受入施設：3施設 活動回数：月1回</p> <p><研修> 10回 ・シルバー人材センター ・あじさいの会 ・介護サービス事業者連絡会 ・行政 ・障がい福祉サービス等従事者 ・虐待対応従事者</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス相談員や障がい者福祉施設等相談員の訪問活動が再開し、以前の活動までとはいかないが相談員のやる気が戻ってきた。 ・行政向け研修では、関係機関も参加できるようにし、権利擁護支援の理解を広めている。 ・虐待対応のスキルアップのため、全方位型アセスメントの研修を2回シリーズで行ったことにより、ケースの見方の理解を深めた。 ・孤独、孤立による支援課題を抱える人の支援ハンドブックの完成により、現存の研修で周知できるよう、研修の体系化についてプロジェクトチームを立ち上げた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護サービス相談員や障がい者福祉施設等相談員の登録数と、受け入れ施設が減少している。研修内容の検討や施設への説明。 ・親族後見人へのアプローチ方法。
<ul style="list-style-type: none"> ・担当者間で適宜確認をしながら、利用者への適切な支援に努めた。 ・次年度から生活支援員の活動記録の一部をペーパーレスにするため、生活支援員へ入力システムの使用方法について研修を行った。 ・事業理解と周知のため、ケアマネ友の会へ依頼しケアマネジャー等へ事業説明の機会をもった。 	<p>新規相談 20件 新規契約 14名 解約 16名</p> <p>・3月11日 生活支援員研修会実施 ・1月17日 ケアマネ友の会講習会</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・月ごとの利用者数の増減はあまりないが、成年後見制度への移行や施設入所などによる解約が昨年度より増加し、その数を新規契約数が相殺する形になっており、事業へのニーズの高さが窺える。 ・90歳を越えるまで日常生活に支障のなかった高齢者世帯との契約が増えており、契約後比較的短期間（1～2年以内）で解約となる傾向があり、専門員業務が立て込んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者だけでなく、比較的若年の知的障がい者、精神障がい者が対象の新規相談も増えている。 ・支援者や家族の意向ではなく、判断能力が低下しても本人の意思を尊重した支援を行うため、事業についての説明や周知啓発が必要。 ・各関係機関との連携を深める。

令和6年度末報告

年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・6月に実施。8月のブロック会において一部のブロックでは、対処ケースのその後について話し合う機会を持った 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出世帯数189世帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉を高める運動で、民生委員と専門職が協議することで、一緒に訪問するなどの動きがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提出の判断を民生委員にゆだねているため、経験の浅い民生委員の中には、対象となりえるケースの判断が難しいので、専門職側からのアプローチも必要
<ul style="list-style-type: none"> ・「さみしい」をテーマに民生委員向けに心配ごと相談研修を実施 ・地区福祉委員会で気づきのポイントチェックシートをもとに意見交換を行った 	<ul style="list-style-type: none"> ・心配ごと相談研修1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修により、民生委員の日ごろの活動が、「さみしい」に関わった活動であることに気づいた 	<ul style="list-style-type: none"> ・「さみしい」という新しい視点で研修をしたところ、「より負担が増える」と解釈する方もおられた。すでに活動していることが、さまざまな課題の解決につながるこの意味づけが必要
<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援のチーム会議等での協議を重ね「芦屋市のエリアごとの地域づくりのための協働ネットワーク構想図（案）」をまとめ、令和7年度に試行的な会議設置を進めることとなった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・重層的支援のチーム会議（12） ・福祉のまちづくり委員会事前打合せ（5） ・地域福祉ネットワーク構想打合せ（6） 	<ul style="list-style-type: none"> ・構想図を作成し、ネットワーク形成の方向性やあり方を言語化・可視化できるようになった 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者への説明と主体形成
<ul style="list-style-type: none"> ・社協だよりにより毎回総合相談窓口の掲載を行った。 ・芦屋市債権管理課が督促状を発行するときに、総合相談窓口の案内チラシを同封していただいた。 ・就労準備支援事業担当者や香風高校を訪問し、相談窓口の周知とともに、教育支援資金の紹介を行い利用促進を図った。 ・外国人支援団体との共催による生活相談会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口の社協だよりへの掲載 年4回 ・芦屋市債権管理課による案内チラシの同封 年4回 ・生活相談会の開催 年1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・芦屋市債権管理課や保険課、学校、外国人支援団体など他機関の協力を得て、周知啓発に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・深刻な状態で相談に訪れる人もいるので、必要な人に相談窓口の案内が届く必要がある。

【アクション9】 相談支援から参加支援につなぐための情報共有と連携の仕組みづくり

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目（目標）	担当部署	方向性	取組内容
9-① 個別支援の課題と参加の場の情報共有 ○生活困窮者自立相談支援事業	重層的支援のチーム会議設置 （芦屋市重層的支援体制整備事業実施計画(2) 個別支援からの課題抽出・資源創出（多機関協働・参加支援・地域づくり））	地域福祉係 相談支援係	拡充	・参加支援や、地域づくりを意識した重層的支援の視点による、個別ケースの支援方針の検討や個別ケース、各会議体を通じた地域課題の抽出に取り組み、（仮）多機関協働支援会議をはじめとした多機関協働による支援につなぐ。 ・社会参加支援が必要と思われる個別ケース支援を検討する。
9-② 地域で見守り続ける伴走支援の仕組みづくり	個別の困りごとに応じたオーダーメイドのサービス提供と創出	相談支援係	継続	・日常生活を維持するために制度で対応できない課題に、フードドライブ、生活物品等ゆずりあいネットワーク、国際ソロプチミストほほえみ支援、芦屋市社協生活福祉資金・小口貸付資金などを活用し対応する。 ・新たな個別の生活課題には社会資源の創出を視野に入れて取り組む。
○地域ケア個別会議開催 ○福祉推進委員、民生委員・児童委員とケアマネジャーの交流会	本人がその人らしく暮らせる地域を目指し、地域ケア個別会議を開催 顔の見える関係づくりのため福祉推進委員、民生委員・児童委員とケアマネジャーの交流会開催	地域包括支援センター	継続	・要支援者等がその人らしく暮らしていけるように、地域ケア個別会議を積極的に開催し、地域住民と専門職が協働し見守り伴走していける仕組みを作る。 ・地域ケア個別会議がスムーズに開催できるよう、民生委員・児童委員、福祉推進委員、ケアマネジャーとの交流会を持ち連携しやすい関係作りを行う。

令和6年度末報告

年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働支援会議〔定例型〕において、本人の参加支援の方策を具体的に検討。 ・多機関協働支援会議〔随時型〕では、社会参加支援ニーズを持つ事例の具体的方策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働支援会議〔定例型〕(4) ・多機関協働支援会議〔随時型〕(4) ・現場職員向け研修会(2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加支援に対する関係者の意識が向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働支援会議から地域づくりへの展開
<ul style="list-style-type: none"> ・定例となっているフードドライブ提供登録団体を対象とした提供会を今年度も9月と2月の2回開催した。 ・芦屋市社協生活福祉資金・小口貸付資金については、相談はあったが貸付には至らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ <ul style="list-style-type: none"> 受取点数 4272点 提供点数 4950点 提供件数 <ul style="list-style-type: none"> 困窮世帯 30件 地域活動団体 163件 フードバンク 8件 ・ゆずりあいネットワーク <ul style="list-style-type: none"> 提供件数 10件 	<ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブを実施する店舗や団体が広がっていることや、物価高の影響からか、寄付いただく受取数は前年度より減少傾向にあるが、困窮世帯や子ども食堂などの地域活動団体に活用していただいた。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議については、認知症高齢者の在宅生活継続について2件、高齢者虐待対応後の支援について1件、触法ケースについて1件、計4回開催。在宅生活継続を課題として、支援者間の情報共有、 ・民生委員、居宅介護支援事業所、包括の交流会を開催し、連携しやすい関係づくりを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア個別会議4回開催 ・交流会の開催2回（精道小学校区、宮川小学校区） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議を開催することで、その後も在宅生活が続いてきている。 ・小学校区での交流会の開催をすることでより顔の見える関係性の構築に繋がった。Les芦屋（高齢者施設）、打出文化センターで交流会を開催、地域の社会資源として民生委員、ケアマネジャーに繋げることができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジャーが利用者の地域生活継続のために地域ケア個別会議をより活用していくようになることが課題。

推進目標4「地域福祉を推進するための社会福祉協議会の体制を強化します」

【アクション10】 地域共生社会の実現を目指した地域福祉人材の育成・確保

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
10-① 社協職員や市内事業所専門職の人材育成 ○社協内研修計画策定	社協として職員育成計画を作成し、内部外部問わず段階的に学べる環境づくり	組織全体(総務係)	継続	・社協内部で職員育成研修計画を検討する。 ・他の関係機関と積極的に研修を企画し、参加を呼び掛ける。
10-② 地域活動リーダーの発掘 ○地域リーダー研修	地域活動、団体運営に関する研修の実施	地域福祉係	継続	・自治会等の地縁組織、ボランティアグループ等のテーマ型組織のリーダーが、地域活動に取り組むにあたっての課題解決に向けた、研修を実施する。 ・地区福祉委員会正副代表者会において、地域リーダー研修を実施する。

【アクション11】 誰ひとり取り残さないための社協サービスの質の向上と地域福祉との連携

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
11-① 社協介護等サービスの充実	医療介護連携の充実による住み慣れた地域での継続的なサービス提供体制の構築	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係	継続	医療と介護の密な連携により、医療依存度の高い状況になっても最後まで住み慣れた地域で安心安全な暮らしが続けられるようなサービス提供の体制を整える。 市内の多職種団体と協働し利用者ケアの質の向上を図る(栄養サポートチーム在宅NST等)。

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
○訪問介護事業 ○訪問看護事業 ○居宅介護支援事業 ○介護予防支援事業 ○通所介護事業 ○計画相談支援事業 ○日中一時支援事業 ○ファミリー・サポート・センター事業	介護サービス利用者にとって有意義な日中活動の提供	通所介護係	継続	三条デイサービス利用者が日中、有意義に活動できるよう、レクリエーションの充実、運動の機会を増やす、本人がやりたいことをサポートする等現場で工夫する体制を作る。
	高齢者の総合相談窓口として相談支援の対応力向上	地域包括支援センター	継続	自立支援型地域ケア個別会議・事例検討会等を行い、アセスメント力・対応力の向上を図り適切な支援を行う。
	本人が望むタイミングで、サービス利用に結び付くタイムリーな計画相談支援の実施	相談支援係(障がい担当)	継続	市内外の計画相談事業所と協働で計画相談スキルの向上を図るとともに行政とも手続きの見直しを図ることで、より多く、またより早く計画相談を実施し、サービス利用開始をタイムリーに実施できるように取り組む。
	ファミリー・サポート・センター会員増加に向けた取組	地域福祉係	新規	協会会員中心に地域における親子(特に0歳～2歳とその親)の居場所づくりを試行的に実施する。

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<p>・過去の職員研修計画を見直し、職員研修計画(案)を策定した。</p> <p>・県内市町社会福祉協議会の横の連携及び人材育成の取り組みである「つどい場」の運営事務局に職員を参画させている。</p>	<p>・研修メニュー 31</p>	<p>・階層別に求められる職員像(役割・能力)</p>	<p>・目標管理による人事評価システムの導入</p> <p>・OJTの強化</p> <p>・市内社会福祉法人との合同研修の実施</p> <p>・研修の履歴管理</p>
<p>・地区福祉委員会正副代表者会において、あらたな担い手探しにつながるために「活動の魅力」についてグループワークを行い、その魅力発信のために動画作成プロジェクトを発足した</p>	<p>・地区福祉委員会正副代表者会開催4回</p>	<p>・正副代表者会での話し合いから、動画作成プロジェクトが生まれた</p>	<p>・正副代表者会をリーダー研修として機能させるには、研修としてのプログラムの検討が必要</p>

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<p>個別支援において医療依存度の高い利用者等の積極的な受け入れを継続した。また必要な研修を受講しその体制を強化した。</p>	<p>訪問看護ターミナルケア加算 16件算定</p> <p>居宅介護支援ターミナルケア加算 18件算定</p> <p>訪問介護 喀痰吸引3号資格取得 3名</p>	<p>取組み、実績が評価され医療機関・関係機関から継続して依頼を受けることができた。</p>	<p>緊急時等に速やかに対応できる人員を質・量ともに確保する必要があるが慢性的に人員不足の傾向にある。</p>

令和6年度末報告			
年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<p>利用者毎の興味や嗜好を把握し本人が興味を持つプログラムを提供出来るようミーティングなどを活用し職員間で情報共有を行った。</p>	<p>利用中の移動時の付き添いや介護以外に、全ての利用者を対象とした午前中の集団体操、口腔体操、午後のテレビ体操、帰宅前の音楽体操など運動の機会を設け、必要な利用者には個別対応を行った。</p>	<p>利用者同士の交流が図れるように工夫することにより、利用者の満足度を向上させた。</p>	<p>利用者満足度調査では運動の機会やレクリエーションの充実を求める声があった。</p>
<p>自立支援型地域ケア会議に事例を出し、専門職も入った支援会議をおこなった。また、事例検討会を継続して行い包括職員のスキルアップを行った。</p>	<p>・自立支援型地域ケア個別会議6回/年</p> <p>・事例検討会12回/年</p>	<p>自立支援型地域ケア会議に出席するまでに内部で再アセスメントを行い、会議で出た意見を支援に反映している。また、事例検討会を継続することで、経験共有をしながらアセスメントの視点の学びを深めている。</p>	<p>自立支援型地域ケア会議・事例検討会だけでなく、個別で対応した支援方法を全体ミーティングで共有するなど他の対応力向上方法を検討する。</p>
<p>昨年度開所した市内の計画相談事業所の後方支援を行うことで、スムーズに計画相談事業所へ新規ケースを紹介することが出来、タイムリーなサービス利用開始につながっている。</p>	<p>・年間新規件数:約140件</p>	<p>市内、市外の計画相談事業所対象に相談支援連絡会を実施し、困りごとの共有、課題については研修会、事例検討会を実施し、フォローアップやスキルアップに取り組んだ。</p>	<p>年間140件の件数が入ると近いうちにパンクする可能性が高い。そのため、近隣の事業所の開拓や既存事業所が相談員増になるような取り組みを検討する。</p>
<p>・0歳から2歳とその親の居場所「Fami Chill」は安定</p> <p>・ボランティアスタッフが主体的に運営に参画し、職員の補助が少しずつ減少しつつある</p>	<p>・Fami Chill利用者延128人(大人:63、こども65)</p> <p>・ボランティアスタッフ延30人</p>	<p>・ボランティアスタッフの主体性で運営されている</p>	<p>他地域への展開</p>

11-② 社協介護等サービスと地域福祉・相談支援との融合 ○訪問介護事業 ○訪問看護事業 ○居宅介護支援事業 ○介護予防支援事業 ○通所介護事業 ○計画相談支援事業 ○日中一時支援事業 ○ファミリー・サポート・センター事業	誰ひとり取り残さないためのサービスと地域福祉との連携	訪問介護係 訪問看護係 介護支援係 地域福祉係	継続	個別支援の中から把握する課題やニーズを社協内地域福祉部門と共有し、民生委員等との協働をすすめる。
	市民と認知症当事者との交流	通所介護係	整備	認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座を受講した市民の方が実際に認知症の方と交流できる仕組みを作る。
	参加支援を視野に入れた地域福祉・相談支援との連携	地域包括支援センター	継続	多世代・多問題世帯に対し参加支援まで視野に入れた対応を地域福祉・相談支援と連携を取り進める。
	医療的ケア児者への包括的な支援体制の取組	相談支援係 (障がい担当)	拡充	市内の医療的ケア児者支援支援者との連絡会を設け、情報共有、課題の抽出とともに課題解決に取り組む。
	子育ての悩みを地域福祉へ展開するための取組	地域福祉係	継続	ファミリー・サポート・センター依頼会員や協力会員から聞き取った子育ての悩みを、地区福祉委員会等の既存の福祉団体等と共有する。

個別支援の中から得られた生活課題や地域の社会資源の情報等について共有することができた		ケアマネジャーを通して民生委員等と情報共有を行い、支援に活かすことができた	個別支援のなかで得られた課題を地域の課題として分析する視点と機会を持つ必要がある
認知症サポーター養成講座の受講者と認知症の利用者が交流する仕組みは作れなかったが、囲碁や傾聴の対応が可能な市民が認知症利を抱える利用者とは交流する機会を持つことが出来た。	2名のボランティアの方が1回／月程度ボランティアとして来所され継続的に交流していただくことが出来た。	個別に認知症の方と集中的に関わっていただくことで、市民の方には認知症の高齢者との深い交流が生れた。聞き取っていただいた内容は、その方のライフストーリーとしてまとめられた。	認知症サポーター養成講座の受講者に三条デイサービスで高齢者と交流できることをPRし希望者を受け入れる仕組みを作る。
地域の実情・情報共有の機会を毎月地域福祉係の担当職員と持った。参加支援が必要な際は、その都度連携、情報共有を図った。	地域の実情・情報共有の機会を持つ12回／年	地域福祉・相談支援と連携をとることで幅広く情報収集ができ新たなつながりを作ることができた。参加支援の場を社協内のかかわった部署それぞれで見守ることもつながっている。	地域福祉・相談支援との連携や参加支援の視点を持って支援することは包括の職員のかかわれる範囲にとどまらず、市内のケアマネジャーにも広げていく必要性がある。
市内医療的ケア児の家族向けのハンドブックづくりに向けて自立支援協議会専門部会に参画した。また、小児リハの専門職とのネットワークづくりを行った。	<ul style="list-style-type: none"> ・直接相談(30件) ・後方支援(25件) ・出張相談会(1回) ・自立支援協議会専門部会(10回) ・ネットワーク会議運営・参加(7回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・少しずつ医療的ケア児等コーディネーターが周知されてきて、計画相談員からの相談が増加している。 ・訪問看護、リハとの合同勉強会を通して、医療的ケア児支援で連携出来るようになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ近隣病院において医療的ケア児等コーディネーターの認識、役割が周知されておらず、ケース紹介が少ない。
ファミリー・サポート・センターのイベントに私立園の会、ほっとかへんネットあしやが相乗り。イベントの前後で相互の問題意識を共有する等のやり取りに発展。イベントは引き続き令和7年度も開催することとなる。	<ul style="list-style-type: none"> ・みんなあつまれ！ ワンダーランド2025(1) ・実行委員会(3) 	イベントの打合せを通して、相互の役割や問題意識の共有に展開。	打合せから派生した会議体のプラットフォームへの展開

【アクション12】 社協の組織基盤の強化

中項目／関連事業名	令和6年度 事業計画			
	令和6年度取組項目(目標)	担当部署	方向性	取組内容
12-① 社協のガバナンス強化 ○組織の改編 ○危機管理体制検討 ○情報発信	・業務改善、ICT化、DXの推進等を行い、人員不足を補うための組織基盤強化を図る。 ・人員不足や業務過多の解消及び職員の働き方改革の観点から、業務効率化・省略化の検討を実施する。	総務係	新規	・ICTを活用したペーパーレスの推進に併せ、業務効率化を図ることができるシステムの導入を検討する。 ・業務の必要性の見直し、背景・経緯経過の洗い出し、システムの活用検討、働き方の見直し等に取り組み、必要に応じてワーキングチームを立ち上げ、検討を行う。
	・危機管理のための体制づくり ・セキュリティ対策の強化 ・ハラスメント対策の推進	組織全体 総務係	整備	・災害に備えた事業継続(BCP)のためのマニュアル作りに取り組む。 ・各職員のセキュリティ意識の向上及びハードウェアのセキュリティレベルの向上に取り組む。 ・各職場におけるハラスメントの防止の推進及びカスタマーハラスメント対策に取り組む。
	【重点】 情報発信の充実、強化	組織全体	継続	・社協だより発行について、内容や発行回数等を含め、検討する。 ・SNS等の活用による地域活動情報の発信。 ・写真など見てわかる報告書の作成に取り組む。
12-② 社協独自事業の開発 ○独自事業の取組	地域アセスメント及び個別支援からの共通課題の洗い出しに取り組み、制度では対応できていないニーズと支援策の検討	地域福祉係 相談支援係	新規	重層的支援体制整備事業の評価活動を進める中で、ニーズに基づいた社会資源開発を検討するため、地域アセスメントや個別支援から見える共通課題を洗い出す。
12-③ 財源確保と財務管理 ○共同募金 ○会員会費 ○寄付・基金の活用	共同募金運動への取組	組織全体	継続	・芦屋市共同募金委員会が実施する、共同募金運動の広報、周知・啓発に取り組む。 ・配分金事業の実施において、共同募金配分金事業であることの周知・啓発を行う。 ・社会情勢の変化に伴う地域課題解決に向けた配分の検討を行う。
	基金の活用	組織全体 (総務係)	継続	・プラスワン福祉基金やソロプチミストほほえみ支援基金について、基金の趣旨や寄付者の意図に沿った活動を継続して実施する。
	【重点】 ・介護保険事業の適切な経営・収支改善を目的として、総務部会で継続議題として協議する。 ・会員会費、寄付申込の様式の検討及び会員会費や寄付金の使途の報告方法について検討する。	総務係	継続	・総務部会を定期的に開催し、部会員から助言・課題を受け、事務局内ワーキングチーム(2課合同会議)で助言の実現検討、課題の改善策検討を行い、総務部会で報告し助言指導を受けるというサイクルを確立し、収支改善に結びつく取組を検討・実施する。 ・会員会費、寄付申込の様式及びその使途について、ホームページやSNSを活用等、広報手段を検討し、周知に取り組む。

令和6年度末報告

年度末報告取組内容報告	数量的評価	質的評価	取組から見えた課題
<ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理システムの対象職員を拡大した。 ・交通費実費の請求、精算についてルールの周知を図るとともに運用を見直した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理システムの対象職員138名 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤怠入力等のミスや確認等の手間が減少した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤怠管理システムの適用範囲の拡大
<ul style="list-style-type: none"> ・各サービス事業所での事業継続計画(BCP)は策定済み ・衛生委員会において、情報セキュリティ研修を実施した。 ・カスタマーハラスメント研修を実施した。カスタマーハラスメント防止対策要綱を策定済み。 	<ul style="list-style-type: none"> ・精道分庁舎に防災用品(蓄電池、水、食糧、簡易トイレ等)の備蓄を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・カスタマーハラスメント事案が増加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の事業継続計画(BCP)の見直しにより実効性を高める必要がある。 ・カスハラ防止のため利用者への周知啓発が課題。
<ul style="list-style-type: none"> ・ワンコインサロン、ファミチルイベント等の告知等子なつた ・訪問看護事業の紹介 ・社協で実施するイベント情報を発信した。 	<ul style="list-style-type: none"> 計32回の記事を投稿(更新)を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> イベント等の情報発信、採用活動において活用できている。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信をする内容(係)に偏りがある。
<ul style="list-style-type: none"> 研修だけでなく、総合相談連絡会の中でも、事例の共有時に「さみしい事例」をペアワーク等で共有する等の取組みを継続 	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業研修会(2) 	<ul style="list-style-type: none"> 社会的孤立に対する意識の向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・多機関協働で取り扱う事例の明確化 ・問題を地域課題化するプログラムの確立
<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金会が実施する街頭募金へ協力した。 ・共同募金配分金を活用した事業に関しては、配分金事業であることの周知啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協働募金運動の実施協力社協理事5名 ・共同募金目標・実績 一般目標 8,010,000円 一般実績 6,027,375円 歳末目標 1,500,000円 歳末実績 919,583円 合計目標 9,510,000円 合計実績 6,837,958円 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金の目標達成率 71.9% ・歳末助け合い運動 配分金額 経済的支援20世帯 484,000円 高齢者福祉施設団体等支援 8施設 90,000円 障がい者福祉施設団体等支援 9施設 140,000円 児童福祉施設団体等支援 9施設 90,000円 社会福祉活動団体等支援 1団体 20,000円 合計 824,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・共同募金運動の周知・啓発のため、配分金事業の実施にあたっては、社会情勢の変化への対応のため、より地域課題によりそった配分金の使い方の検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・基金の趣旨や寄付者の意向に沿った活動を継続して実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスワン福祉基金は市内3か所にて運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスワン福祉基金では運営拠点の周知に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・プラスワン福祉基金では、運営拠点の開所日数や地域への周知が不足している。
<ul style="list-style-type: none"> ・三条デイサービスセンターの運営状況、収支改善策について総務部会で情報共有を図った。 ・三条デイサービスセンターの廃止について臨時理事会に報告した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務部会2回 ・臨時理事会1回 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条デイサービスセンターの収支改善に向けた提案(日曜日の開所など)については、検討するに留まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・三条デイサービスセンターの廃止に向けて、最後まで利用者にご利用いただけるようサービスの維持が必要。